

高額案件の内部検証プロセス の追加検証について

第25回 料金制度専門会合
事務局提出資料

2022年11月14日



各社の高額案件の内部検証プロセスにおける第三者選定に係る追加検証

- 高額案件の内部検証に携わる第三者について、選定プロセスを確認したところ、各社とも独立性、中立性、電力専門性などを念頭に選定しているとのことであった。
- また、各一般送配電事業者から、今回の選定について利益相反等の問題がないと認識しているとの回答を得た。

事業者	選定した第三者				第三者の独立性の評価（利益相反となるような取引がないか等）		
	コンサルタント	大学教授等	弁護士・会計士等	その他	2021年度及び2022年度における、第三者との取引の有無、ある場合、取引の内容	左記に該当がある場合、高額案件の検証に与える影響について、会社としてどう評価しているか	その他（第三者選定理由）
北海道電力 NW	○				社内の調達検討委員会のアドバイザーとしてコンサル契約有り（支払い有り）。助言、提言。	当社の資機材調達の取り組みについて熟知し、適切なアドバイス。今回の高額案件検証では追加報酬の支払なし。	調達検討委員会アドバイザーとしては、複数のコンサルの中からコンサル実績及び費用を総合的に評価、選定。
東北電力 NW	○				NWとして取引なし。（なお、東北電力として調達改革活動の支援のため、コンサル契約有り（支払い有り））。	コンサル会社が有しているコスト低減に関するノウハウにより、公正な検証が行われていると評価。	適正な調達価格を見極めるノウハウの必要性に鑑み、企業グループの調達改革活動の社外有識者として、持株会社とコンサル契約のある同社を選定。
東京電力 PG		○			研究費の支払いなし。	該当なし。	電力設備の知見、コスト評価の経験を有し、価格・物量の妥当性の確認に適任。
中部電力 PG		○		○ (エグゼクティブアドバイザー)	いずれも（報酬）支払い有り。	業績連動等で報酬には反映されないため、利益相反にはならない。	取引や資本関係がなく、送配電事業の知識・理解度が一般的社外有識者より高く、客観的な視点で意見・アドバイス。
北陸電力 送配電		○	○		いずれも取引なし。（なお、北陸電力として大学に研究講座を、法律事務所と個別案件取引あり、支払も発生）。	該当なし。	電気事業及び電力供給システム等の見識、高度な専門性等の知見を勘案のうえ選定。
関西電力 送配電	○				取引有り（支払い有り。人事・給与厚生関係業務に係る委託）	今回委託業務は既取引事業部とは権限責任が独立した事業部であり、検証に影響を及ぼすことはない。	エネルギー業界で幅広い業務経験、送配電設備の知見を一定程度有している。
中国電力 NW		○	○		①大学教授等：取引なし。 ②弁護士・会計士等：取引有り（支払い有り）	①該当なし。 ②現取引は税務取引の指導・支援であり、今回の客観的な検証では対価なし。	電力系統や電力設備の技術的知見、客観的視点から、また会計、企業経営の専門知識・知見から有益な意見をいただけたと考え、選任。
四国電力 送配電		○			研究費の支払いなし。	該当なし。	電力系統及び送配電設備等に知見のある社外有識者
九州電力 送配電	○				利害関係なし。	該当なし。	エネルギー業界及び調達分野に専門性を有し、コスト低減の知見が豊富。
沖縄電力			○ (2名)		いずれも（報酬）支払い有り。	あくまでも第3者として独立性を確保した上で、客観的・中立的に公平な検証・評価を実施したと評価。	第3者として独立した立場で検証・評価いただけたと考え選任。